



あいづばんげ 議会だより

204号

令和4年1月25日発行
福島県会津坂下町議会



全員で **トライ!**

【特集】議会基本条例の検証・・・2～5P

第4回定例会（12月議会）目次

- 第4回定例会（12月議会）・・・ 6P
- 8人の議員による一般質問・・・ 7～12P
- 県立坂下高等学校閉校・・・ 13P
- みんなのひろば・編集後記・・・ 14P

謹賀新年



寅

明けましておめでとございます。

輝かしい令和4年を迎え謹んで新年のご祝詞を申し上げます。日頃から町議会に対しご理解とご協力を賜り心より御礼申し上げます。2年に亘り猛威を振るう新型コロナウイルス感染症もワクチン接種が進み落ち着きを見せてきましたが、新変異株のオミクロン株が世界中に広まっており、まだまだ対策の手を緩めることができません。その影響で昨年も町民の皆様との懇談会である「未来トーク」を開催できませんでした。今年こそは実施したいと考えております。そんなコロナ禍の中でも議員としての役目を果たすべく、町の財政健全化に向けた研修や、議会活性化に向けての研修など取り組んで参りました。また、平成23年1月に策定した「議会基本条例」が10年目を迎える、早稲田大学マニフェスト研究所の佐藤淳氏を講師にお招きし『議会基本条例の検証』を行いました。これらの研修から見えてきた課題や問題点を整理し、町民福祉向上のため議員一丸となり取り組んで参ります。

結びに、町民の皆様のご健康とご多幸を心よりご祈念申し上げます、年頭の挨拶といたします。

議会基本条例って何

町の議会運営の

最高規範です

説明責任は果たしている？

監視できている？

【前文】

会津坂下町議会は、日本国憲法が定める町民を代表する議事機関として、行政の執行を監視するとともに、町の将来にとって最良の意志を決定する使命を担っている。

このため、議会及び議員は、町民の多様な意見を反映すべく、説明責任を果たし、議会活動への町民参加を促す必要がある。これにより、議員は相互の自由な討議を展開し、町政の課題及び論点を明らかにし、政策立案及び提言を積極的に行って行かなければならない。

以上の理念のもとに、議会及び議員は、自らの責務を自覚し、町民の福祉の向上と活力ある地域づくりを進める議会を目指し、この条例を制定する。

議員間同士の話し合いは活発に行われている？

今までどんな提言をしてきた？

どんな取り組みをしている？

議会基本条例の検証

10月27日、早稲田大学マニフェスト研究所の佐藤淳氏を講師にお招きし検証を行いました。

【経緯として】

平成23年10月1日からこの条例が施行され、令和3年10月でちょうど10年目を迎えました。この10年という節目に、もう一度議会、議員として原点に立ち戻り、あらためて自分達の活動や行動について見つめ直してみよう、ということから検証を行いました。

議員間討議はもっと
深めなくや！

町民の代表者としての倫
理性とは個々違うと思う
けど…



自分達も通信簿を付けてみよう！



研修に参加したいが経
済的負担が大きい。政
務調査費があれば…

一步踏み出しての
議会活動が必要だ
よね！

第5条

①議会は、町長が提案する重要な政策について論点を明らかにし、議決責任を果たすために必要な情報を具体的に提示するよう求める。

【評価すること】

必要な情報は指示され提案理由の説明に含まれる。

5…3名
4…4名
3…4名
2…3名
1…0名
評価 3.5点

【問題点】

議会としてできているか疑問。
提示されたものだけの対応になっている。
議論の徹底追及が弱い。認識不足。

【改善点】

町からの事前提示を求める。

第7条

①議員は、議会の議事機関としての機能を発揮するため、議員相互の自由闊達な討議に努め、積極的に政策提言を行うものとする。

【評価すること】

各委員会で討議を行っている。
個々人の提言は積極的になされている。

5…4名
4…2名
3…5名
2…1名
1…2名
評価 3.4点

【問題点】

政策提言までまとまらない。
言い放しで終わっている。

【改善点】

議員同士のテーマ毎の勉強が必要。
まずは実施してみる。

第10条

①議会は、この条例の目的が達成されているかどうかを毎年政策会議において検証するものとする。

【評価すること】

2年前に行ったがその後の対応が未完。検証を行っている。

5…2名
4…2名
3…5名
2…4名
1…1名
評価 3点

【問題点】

検証する共通認識がない。
毎年行うのは無理ではないか。
検証方法が確立されていない。

【改善点】

誰がどのように行うのか、検証機関の適切化を図る。

②議会は検証の結果、条例等の改正が必要と認められる場合には、適切な措置を講ずるものとする。

【評価すること】

状況に応じて実施している。

【問題点】

困難さを感じている。
取り組み不足。

【改善点】

2年前に行った検証の追求をする。

5…2名
4…2名
3…3名
2…0名
1…4名
回答なし
…3名
評価 2.8点

総合評価

3.4点

5点満点



【まとめ】

今回初めて議会としての「通信簿」を各個人で点数を付けてみました。

この検証により新たな気づきを得る事ができました。これから、ますます良い議会、町民の声が届く議会を目指し、まずは私たち議会・議員は次のことを実行します。

議員同士の討議を深めます！

ギカイの通信簿



会津坂下町議会は、平成23年10月1日に議会基本条例（全11条）を施行し、議会改革に取り組んできました。この条例では、議会は開かれた議会であり、町政の課題全般について、町民の皆さんと情報や意見交換を行い、聴取した意見等を町政に反映させること等を定めています。10年目を迎え、今一度原点に立ち戻り、議会そして議員としてのあるべき姿について、議員間で共通認識を持つため、一人ひとり評価を行いました。

第2条

①議会は、町民を代表する議事機関として、自己の役割を十分に認識し、行政を監視するとともに重要な政策を討議及び立案する。

【評価すること】

自己の役割の責任の認識や行政を監視する政策を討議・立案されている常任委員会による調査・検討をしている。

5…2名

4…2名

3…5名

2…4名

1…1名

評価3点

【問題点】

討議機能が弱い。
討議・立案する機会がない。
自己の役割の認識があまりない。

【改善点】

委員会機能を強化すべき。
立案能力の強化。
政策委員会等を立ち上げる。

評価基準ポイント

- 5…ほぼ達成（達成率8割以上）
- 4…概ね達成（達成率6～8割以上）
- 3…半分程度達成（達成率4～6割）
- 2…あまり達成されていない（達成率2～4割）
- 1…ほとんど達成されていない（達成率2割未満）

※ほとんどの条文を検証しましたが、今回は一部抜粋した形で掲載しました。また、掲載している条例は、一部要約して表記していますので、全文をご覧になりたい場合は、会津坂下町議会のホームページをご覧ください。

URL : <https://www.town.aizubange.fukushima.jp>

第3条

①議員はあらゆる機会を利用して町民の意見を聴取し、町政全般に関する課題を的確に把握するものとする。

【評価すること】

日々多種機関と接触し様々な意見を聴取し、町民目線で課題把握をしている。

多くの方々と顔を合わせた意見徴収に努めた。様々な団体との意見交換。

【問題点】

コロナ禍で町民の方と顔を合わせた意見交換する場が減っているのが問題。

議員個人活動に終始することが多い。聴取した意見を提案する場と機会がない。

【改善点】

基本的趣旨の再確認を行う。
議員同士のテーマ毎の勉強グループが必要と考える。

5…2名

4…4名

3…5名

2…3名

1…0名

評価3.4点

第4条

①議会は、開かれた議会を基本に、本会議のほか全ての会議を原則公開とする。

【評価すること】

5…5名 公開し、傍聴を受け入れ、インターネットでも公開している。

4…6名

3…0名

2…3名

1…0名

評価3.9点

【問題点】

町民が公開されていることを認識しているか疑問。
会議の存在の広報がない。

【改善点】

会議情報を広報でお知らせする。

この評価に対し
町民のみなさんはどう思われますか？
ご意見お待ちしております。



第4回(12月)定例会(12/3~12/10)

あらまし

令和3年12月3日~12月10日の9日間の会期で開催され、条例4件、予算8件が提出され、全て可決されました。また、最終日に補正予算1件が追加提出され全て可決されました。12月3日初日に、議員提出議案第7号を提出し賛成全員で可決されました。

主な議案をお知らせします

●議案第83号 学校給食費条例 → 新しく制定された条例です。

令和3年度に児童手当からの学校給食費の納入を開始し、保護者の利便性向上、教職員の業務負担軽減等に向け、完全公会計化移行を段階的に推進しており、令和4年4月からは学校給食費の徴収・管理業務を原則学校等を介さず町が管理する完全公会計化に移行します。口座振替の場合、移行前は取扱金融機関がJ A 1つでありましたが、公会計化後は町税等と同様町内6つの金融機関に拡大することになりました。

●議案第91号 令和3年度一般会計補正予算(第6号) 1億2,976万2千円増の86億404万4千円 【主な歳入】 【主な歳出】

- | | |
|--------------|---------------------------------|
| ①個人住民税の増 | ①旧江戸鮎建物解体設計業務の経費(新庁舎建設へ向けて) |
| ②不動産売り払い収入の増 | ②きゅうり農家のパイプハウスとかん水設備の整備(県補助金活用) |
| ③ふるさと納税寄付金の増 | ③会津西部斎苑管理運営業務にかかる委託料 |

~最終日追加議案として提出~

●議案第94号 令和3年度一般会計補正予算(第7号) 1億331万3千円増の87億735万7千円

11月19日の国の閣議決定により、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」の一つとして、国の予備費を活用し、「子育て世帯等臨時特別支援事業」の先行給付を実施することが示されたことに対応する補正予算です。

今回の先行給付は、児童手当の仕組みを利用し、児童を養育している者の年収が960万円未満の世帯の、中学生以下の子供1人当たり、5万円を1,984人に現金給付するものです。

議員提出議案第7号

会津坂下町議会会議規則の一部を改正する規則

議員活動と家庭生活との両立支援策をはじめ、男女の議員が活動しやすい環境整備の一環として、出産、育児、介護など議員として活動するに当たっての諸要因に配慮するため、議会への欠席事由を整備するとともに、出産については母性保護の観点から、産前産後の欠席期間を規定するものです。

また、請願者の利便性の向上を図るため、議会への請願手続きについて、請願者に一律に求められている押印の義務づけを見直し、署名または記名押印に改めるための一部改正をしました。

第3回定例会より 継続審査中の請願審査結果

請願第5号 【結果：趣旨採択】

国に対し「国民投票法の一部を改正する法律の附則に規定された事項と憲法を取り巻く議論を同時並行で進め、活発な憲法論議を行うことを強く求める意見書」の提出を求める請願

【経過 総務産業建設常任委員会開催日】

- ①令和3年9月8日 ②令和3年11月19日
③令和3年12月8日

【主な意見】

「国会構成も改められ、憲法論議が進められる見通しも出てきた」、「憲法論議を進めることに賛同するが、請願内容は広範囲で焦点が明確ではない」など



一般質問

8人の
議員が登壇

一般質問は、議員が町政全般について現状や方針を問うものです。一人当たりの持ち時間は答弁を含めて50分です。掲載している内容は、質問者自身が要約し広報広聴特別委員会が校正したものです。議事録は、議会のホームページのほか、ユーチューブでもご覧いただけます。

町の考えを問う

五十嵐一夫 議員（8ページ）

1. 新年度予算を編成するに、公約実現への取り組みを問う。
2. 公衆トイレが新装しましたが、既設のトイレを含め維持管理について伺う。
3. 新厚生病院移転に伴っての公共交通と南幹線交差点の信号について。
4. 町長公約実現のため、健康づくり、産業振興、地域づくりをブレンドしての「坂下中央公園」「ばんげひがし公園」の整備と南幹線ウォーキング支援への提案。

蓮沼文明 議員（8ページ）

1. 町営の総合体育館建設の必要性について。
2. 冬期間の町道等に係る除雪対策事業について。
3. 旧坂下厚生総合病院の跡地利活用について。

横山智代 議員（9ページ）

1. 福祉行政について。
2. 気候危機問題について。

山口 享 議員（9ページ）

1. 町長の政治姿勢について。
2. 新型コロナウイルス感染症対策について。
3. 教育行政について。
4. 町地域の活性化について。

小畑博司 議員（10ページ）

1. 町民の危機にどう対応するのか。
2. 農業を柱としたまちづくりはどのように考えているか。

佐藤宗太 議員（10ページ）

1. 町政について。

渡部正司 議員（11ページ）

1. 町の保育料改定の方針（素案）にみる町の「受益者負担」の考え方について。

目黒克博 議員（11ページ）

1. 自主防災について。



五十嵐一夫 議員

公約実現への取り組みを問う 庁舎案内窓口を設置、丁寧な接客から

問 職員の意識改革、どのように取り組んでいくのか。

答 庁舎1階フロアに案内窓口を取り組みの一つとして設置しました。職員コミュニケーションの能力向上に結び付け、職員が直接町民と対応することが、町民の立場に立った新たな気づきにもつながります。

問 公約の4つの大きな柱について。

答 「新しいまちづくりの推進」年度内に「地域づくり懇談会」を開催し、町民の声を聴きます。「人づくり・少子化対策支援」「交流・定住策」が重要と位置づけ「過疎対策」に取り組みなければならぬと認識しています。「健康づくり」各地区で気軽にできるウォーキングコースの整備に向け、モデルコースを選定しています。「産業のさらなる振興」特に建設業界は人手不足が大きな課題であり、支援策として企業説明会や企業現地見学会を開催していきます。

バス乗車率向上の取り組み

乗車すると割引券が使える

問 路線バスが新厚生病院の玄関前まで乗り入れたことによる、乗車率向上の取り組みがなされているのか。

答 病院内ホールにバス運行状況を一目でわかるディスプレイを設置していただきました。

12月1日より若松・坂下線ではバスを乗車利用すると「道の駅あいづ」で使用できる割引券をもらい、割引利用を受けられます。新厚生病院でもバス利用者は、病院内のコンビニでの同様の取り組みを考えています。



厚生病院玄関前がバス停

問 新装なった立木観音と坂下駅のトイレの維持管理について。

問 「坂下中央公園」「ばんげひがし公園」の整備と、南幹線ウォーキング支援への提案。



蓮沼文明 議員

町営の「総合体育館」建設は必要です！ 現在、具体的な検討には至っていません

問 若者世代のスポーツの振興及び全町民の健康増進を図っていく環境整備の面から町営の「総合体育館」建設は必要であると考えますが、町の見解を問う。

答 町民体育館が平成30年11月に老朽化により取り壊しとなって以降、町営の「総合体育館」建設については、現在まで具体的な検討には至っておりません。町の社会体育施設は老朽化しておりますが、今ある複数の社会体育施設を有効に活用しながら、また公共施設修繕計画を基に計画的に修繕し長寿命化を図りながら、利用する方々の利便性と安全性の確保に努めてまいります。

問 旧坂下厚生病院跡地の跡地活用は？

答 町としては、有効な活用方法を福島県厚生連に提案及び要望してまいります。

問 病院跡地の利活用については、将来の我が町を見据え、魅力ある町として若者世代の本町への移住と定住、人口増加に結びつく施策に是非

とも繋げていくべきと考えますが、町の見解を問う。

答 令和4年度に国、県、町の補助金を活用した旧病棟の取り壊しが予定されていることから、今後、福島県厚生農業協同組合連合会において跡地の利用について検討が進められると考えております。町としましても有効な活用方法について提案し、また周辺地域と整合し、地域振興に寄与する土地利用が図られるよう、福島県厚生農業協同組合連合会へ要望してまいります。

問 町道除雪作業において、地元区長等からの要望や除雪作業職員からの意見等をどのように集約且つ検証し、次年度の除雪対策作業に反映させているのかを問う。

答 町道除雪作業において、地元区長等からの要望や除雪作業職員からの意見等をどのように集約且つ検証し、次年度の除雪対策作業に反映させているのかを問う。

旧坂下厚生病院跡地の跡地活用は？

町としては、有効な活用方法を福島県厚生連に提案及び要望してまいります。



旧町民体育館



横山智代 議員

使いづらいごみ袋の質は変えられないのか
町民の方の認識もあるので継続します

問 裂けやすく使いづらいごみ袋の質を変えることはできないのか。

答 ごみ袋は現在、可燃・不燃のごみ袋ともに40ℓ・20ℓ・10ℓの3種類とおむつ専用の袋があります。可燃用袋は中味が見えにくく、引っ張る強さに優れています。穴が開くと縦に裂けやすい欠点があります。不燃用袋は可燃用より引っ張る強さは弱いが伸びやすいので裂けにくい利点があります。透明度が高いため中身が見えやすくなります。可燃用を不燃用と同じ材質に変えれば裂けにくくはなりません。中身が見えやすくなります。個人情報保護上好ましくないと考えられます。また、引っ張る強さが弱くなってしまうことから袋の厚さを厚くする必要がありますが、ごみ袋については一短ありますが、町民の方の認識もあるため、現在のごみ袋を継続していきたいと考えております。

ごみ排出量を減らす策は

ごみ減量化・再資源化に取り組んでおります

問 町民とともにごみの量を減らすための考えを伺う。

答 現在、各団体による資源回収への報奨金を令和2年度には1kgあたり前年より1円増加の5円を交付しております。また、コンポスト、EMバケツ、電動式生ごみ処理機などに補助金を交付しております。各種リサイクルは本年度、小型家電・古着類、金属製品などの回収を実施しました。

町民の方々への啓発事業として高齢者サロンや小学校への出前講座や、町ホームページや広報等を利用して、ごみの減量化・再資源化について広く町民の方々に推進してまいります。



なかなか減らないゴミの量！



山口 享 議員

町長の政治姿勢について
公約である「新しいまちづくりの推進」「人づくり少子化対策」「健康づくり」「産業のさらなる振興」に着手いたします

問 就任6ヶ月となり自己評価を示せ。

答 公約を実現する事業に着手するとともに、引き続き、町民の皆様のご意見を賜りながら、町政運営に努めてまいります。

これも質問

問 和泉地区におけるバイオマス発電所計画について。

問 選挙期間中又就任時「若者の声を聞く」と公約されていたが、どのように実施できたか示せ。

答 これからのまちづくりには、次代を担う若者たちが、中心となつて活躍することが必要であります。

具体的な取り組みとしては、「若者による地域づくり推進事業」を会津坂下青年会議所に委託し、高校生によるまちづくり活動の実践を支援しております。SNSによるまちの魅力発信や地元食材を使ったメニューの開発、通学路等の清掃活動、会津坂下町公衆トイレのデザイン検討などを実施しております。また、会津農林高等学校の生徒が小中学生の農業体験学習の講師となる小中高の連携につきましても実現に向けた協議を進めてまいります。



庁舎案内窓口で対応する職員 何でも聞いて下さい。

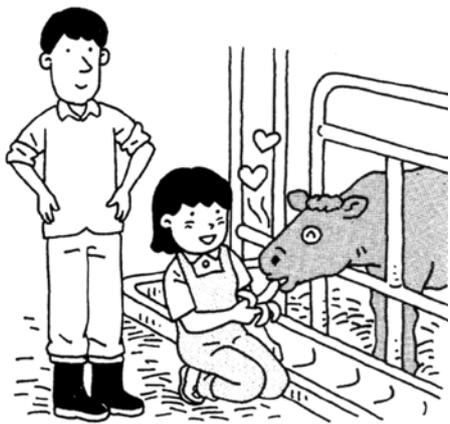


小畑博司 議員

**町民の危機に、どう対応するのか
関係機関と連携し、適切な支援を
してまいります**

問 コロナ禍で職を失い、収入の道を絶たれ、住む場所を失うなど、苦境に立たされている方々を把握し、しっかり手を差し伸べているでしょうか。

答 これまで、緊急小口資金の特例貸付が227名、住宅確保給付金が5名、特例貸付の限界を超えた方への自立支援金が1名の実績であります。国、県の新たな支援策を早急にお知らせすることは当然ですが、状況によつては、生活保護の一時的な活用も検討しながら関係機関と連携し適切な支援をしてまいります。



小農は人類を救う

問 農業を柱としたまちづくりはいかに農業の振興と活性化こそ魅力あるまちづくりに必要不可欠ですか。

答 少子高齢化のなかで耕作放棄地の発生拡大が危惧されております。これらへの歯止めや、町の活性化策として優良な農地を生かしたまちづくりは有望だと思いますが、どのように考えているか。

答 農業の衰退は、地域経済の衰退に直結する大きな課題であり、農業の振興と活性化こそが地域経済の活性化、活力と魅力あるまちづくりに必要不可欠であると認識しております。農業を生業とし、誇りと意欲を持っている農業者一人ひとりに寄り添い、農業経営の安定や発展のために必要な支援を、国・県等の施策をフル活用しながら重点的に取組んでまいります。



佐藤宗太 議員

**景観条例制定の考え方は
景観条例制定の考え方は
性急な制定は難しいと考えており
ます**

問 未来に向けた会津坂下町の地域の特徴や個性を生かした良好な景観を形成するための景観条例制定の考え方は。

答 景観法施行後に多くの自治体で景観条例が制定されておりますが、本町では景観条例の制定はされておりません。景観法に基づく同様の事例として、塔寺・気多宮地区において、「街なみ環境整備事業」に取り組んだ経過があります。景観条例による地域の特徴や個性を生かした景観形成への効果は期待できますが、各地区の文化や歴史的背景を踏まえた計画づくりと、景観形成への地域の方のご理解とご協力が重要かつ不可欠であり、性急な制定は難しいと考えております。

問 新庁舎建設場所について建設場所の見直しを示唆する公約を謳っていたが、今後の見直しは。

答 平成30年第1回定例議会において「現本庁舎・北庁舎・東分庁舎及び東駐車場用地」とする議決をいただいております。今年度中に建設スケジュールをお示しすることとし、令和4



秋祭り神輿御渡



渡部正司 議員

なぜ保育料改定するのか 保育料の適正化と公正化を図りたい

問 保育料の受益者負担・公平性についてどのように考えているか。

答 家庭保育をしている人との公平性に欠くとの意見もあったことから、通常保育料の受益者負担については国基準額に対する徴収割合を、保護者と町が等分となる50%を基本としたいと考えています（現在は保護者が約30%を負担）。

答 保護者の子育てに関する経済的な不安が大きくなっていることから、負担を軽減する様々な支援が求められている現状と、適正な一定の負担も必要との公正化を求める声が多くなっている現状と課題を踏まえ、保育料の適正化と公正化を図るとしたものです。今後より多くの方から納得が得られる保育料の改定となるよう進めて参ります。全ての子育て家庭への支援の必要性を再認識し、町全体の子育て支援の充実につなげていきたいと考えております。

問 1.5倍の値上げになる。保育料の公正化をどのように考えているか。

答 公正な保育料は、国基準額であり、町で独自に国基準額を下回る保育料を定める場合に公正化を図るには、算定の透明性の確保と近隣市町村の保育料など地域の実状を踏まえ、より多くの方から納得が得られる保育料の算定であるべきと考えます。

問 子育て支援の全般から見た保育料の改定の持つ意味は何か。子育て支援全体を見ることがおろそかではないか。



ばんげ保育所のクリスマスツリー飾り付け



目黒克博 議員

避難所における多様性への配慮は 多様な方の避難及び抱える困難と支援ニーズに対応できるよう、防災への取り組みを推進してまいります

問 災害種類による地域住民への避難及び避難所への配慮は。

答 避難所には障がい者、妊産婦、外国人など多様な方が避難することになり、考え方や求めるものが異なります。また抱える困難と支援ニーズは男性と女性でも異なると認識しております。災害に強い地域社会を作るため町地域防災計画の改定に併せ、多様な方の避難及び抱える困難と支援ニーズに対応できるよう、防災への取り組みを推進してまいります。

問 これも質問
消防の防災対策と避難行動について、災害時による消防団との連携は。

問 本町において災害ボランティアの受入体制は整っているのか。

答 効果的なボランティア活動が行われるために、災害対策本部の中にボランティア活動に関する情報提供の窓口を設置し、災害に関してどの分野でどのようなニーズがあるのか、またどのような専門的知識、技能を持ったボランティアがいるかを把握し、社会福祉協議会や赤十字奉仕団などのボランティア団体と連携し、情報提供共有しながら、受入体制の整備に対応してまいります。



日頃から目のつくところに置きましょう。

第5回臨時会（令和3年10月22日開催）

【開催理由】

坂下厚生総合病院建設負担金を今年度一括で支出するための過疎債の増額、令和3年産米価下落の影響を受けた農業者を支援するため稲作経営持続化支援補助金の交付、地方創生臨時交付金の追加交付、新型コロナウイルスワクチンの3回目接種を含む実施期間延長、過疎債発行にともなう一時借入金の増額を行うために開催されました。

歳入歳出予算の総額に6億3,337万8千円を追加し、予算総額を84億7,428万2千円としました。

第6回臨時会（令和3年11月30日開催）

【開催理由】

福島県人事委員会の勧告に基づき、職員の令和3年度の12月期の期末手当を0.15月引き下げの1.1月、再任用職員については0.05月引き下げの0.625月、令和4年度以降については、引き下げた期末手当の年間支給割合を変更せずに、6月期と12月期の支給割合を均等とする内容です。本町では、期末手当の支給を受ける者のうち、会計年度任用職員と三役を除く職員162名が該当し、共済費を含め一般会計分で872万円、特別会計への繰出金を含めた額では947万2千円の減額となります。

行財政改革検討特別委員会答申書提出

10月27日提出

【諮問・答申内容】

諮問1：公共交通（交通弱者）についての対案づくり
安心安全な通学路や公共交通の確保、路線バスのみならず、町内タクシー会社を活用した利便性の向上、

小・中学生の通学バス無料対象外である交通弱者支援の在り方について調査研究を行うこと。

諮問2：町財政健全化への取り組みの進捗の検証
特定非営利活動法人スポーツクラブバンビィ、一般社団法人会津坂下町観光物産協会、株式会社会津ばんげ公共サービスの3団体の統合・再編を含めた調査研究に取り組むとともに、議会として、今後も継続的に財政健全化に向けて調査研究していく必要がある。



議会改革特別委員会答申書提出

12月10日提出

【諮問・答申内容】

諮問1：議員報酬について
今は現状維持で良いが、議長報酬は今後も検討を継続すべき。

諮問2：常任委員会数減になったことによる弊害の検証
総務産業建設常任委員会は担当する課が複数あることで、多数の議案を能率的に処理する事が出来ない。

諮問3：議会先例集の検証

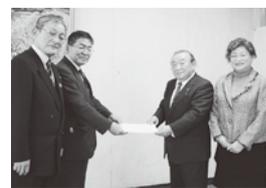
7つの項目について文言修正、再確認、削除を行う。

諮問4：政務活動費の検証

本町の人口規模類似団体で支出している議会は少ないが、議員・議会の質を高めるには必要と考える。

特別委員会としての提案

- ①議会モニター制度
- ②女性議会や子ども議会などの開催
- ③未来トークの改善と再開（住民との懇談会）



議会の新たな取り組み



みなさんからの
声
お待ちしております

第4回定例会（令和3年12月3日開会）から、議場入口にアンケートボックスを設置しました。コロナ禍の中で、町民の皆様と顔を合わせた懇談会が開催できずにいました。日頃から議会に対して思っていること、感じていること、要望など、どんな些細なこと何でも結構ですので、皆さまの声をお聞かせください。

県町村議会議員研修会



10月20日（水）とうほう・みんなの文化センターにおいて、早稲田大学マニフェスト研究所事務局長の中村健氏による「住民から信頼される議会になろう！」のほか、ジャーナリストの長谷川幸洋氏による「今後の政局・政治展望」について研修を行いました。「議会はこういうもんだ」と刷り込まれていないですか？「住民の声を聴く」と言いますが、あなたが聞いている「住民とは誰」ですか？など、改めて考えさせられた研修でした。

力及ばず・・・



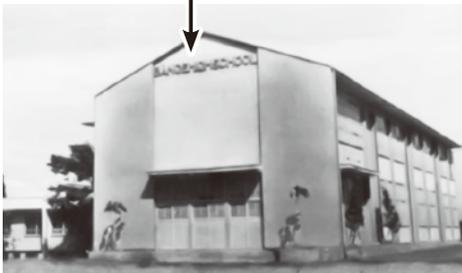
無情にも 県立坂下高等学校 令和4年3月閉校

昭和29年4月に、福島県立会津農林高等学校より普通科を分離し、「福島県立坂下高等学校」として正式認可を受けてから、約70年余。「学修・礼節・鍛錬」を校訓として、今日に至るまで約11,300名の卒業生を送り出してきました。卒業生の進路先は、官公庁、政財界をはじめ様々な分野に優秀な人材を多数輩出し、地元の会津地域はもとより国内外において広く活躍されております。昭和57年に創立35周年記念式典、さらに平成30年には創立70周年記念式典を挙行了しましたが、時代の流れのなかで来年4月には現在の坂下高等学校と大沼高等学校が自治体をまたぐかたちにおいて統合されることが決定され、令和4年4月に、新たな「福島県立会津西陵高等学校」として誕生いたします。

去る11月24日には、3月の閉校に向けての記念式典が坂下高等学校体育館に於いて挙行されましたが、『坂高』の思い出は、町民の心の中に決して色あせることなく、これからも残っていくことでしょう。

「昭和、平成、令和」という大きな時代の推移のなか、坂下高等学校の過去・現在・未来について想いを馳せる時に、今後新しい時代に即した地域と共に歩む高等学校の誕生を心から期待するものであります。

当時はめずらしく校名をアルファベット表記
「BANGE HIGH SCHOOL」



開校当時の校舎



初の表札掲揚



現校舎

坂下高校統合に関する議会の取り組み

令和2年9月2日「県立高等学校改革における坂下高等学校・大沼高等学校の統合・再編について地域実態に合った統合・再編のために継続協議を求める請願書」が県立坂下高等学校同窓会長の渡辺東助氏より提出（紹介議員 酒井育子、佐藤宗太）され、令和2年第3回定例会において、「県立高等学校改革における坂下高等学校・大沼高等学校の統合・再編について地域実態に合った統合・再編のために継続協議を求める意見書の提出について」を議員提出議案として提出し全会一致で採択されました。

その後、令和3年2月19日付で県に対し、意見書に対するその後の状況について回答を求めました。同年3月17日付で県から回答を受けましたが、一部に事実と相違及び付記すべき事項の不記載が認められたため、同年6月1日付で、県に対し回答に対する申し入れ書を提出しました。

【申し入れ書の内容】

回答：「計画に前向きなご意見が多くあり、概ね御理解をいただいた」

→第2回県立高等学校改革懇談会において出席者は上記回答の事実はなかったと捉えています。

回答：「統合に対してご理解を頂けるよう、坂下高等学校同窓会に再編整備に関する説明会を開催し…（略）周知を図ってきたところです。」

→説明会では、紛糾した事実もあることから、その旨の記載も必要と捉えています。



みんなのひろば

地区の老人クラブの方に誘われて町議会の傍聴に出かけて来ました。初めての経験でした。議員になるからには、各自それぞれの得意分野があり、それなりの研鑽を積んで自信有りと感じました。質疑応答も町長さんの答弁も分かりやすく、これなら今後の行政に期待できるものと皆さんの活躍に期待したいと思えます。

健康と体力には多少なりとも自信を持っていた自分が、突然脳内出血で倒れたのは、令和元年11月末でした。それまでかかりつけ医の先生の指導を守らず、暴飲暴食を続けての結果に、「自業自得」とは言え、生命あるだけでも幸せと感じる毎日です。

早いもので発病して2年が経過し、左半身の麻痺も和らぎ、筋肉状態も戻りつつあるのかと思える時もあり、リハビリ運動は「継続は力なり」だと感じています。数日前からは、軽いジョグとジャンプができるようになり、登山、旅行、家庭菜園、ジョギング、料理など少しずつ挑戦し、夢を実現したいと思います。そして、2年間面倒を見てくれた妻には感謝の気持ちでいっぱいです。



塩谷 健さん
(中政所)

健康の在り難さを

私はこれからの社会や未来を考えた時、SDGsは必要不可欠なものであると考えています。SDGsは持続可能な開発目標として17の目標を定めています。その中でも私が一番共感している項目は8番目の「働きがいも経済成長も」です。私は常々ボランティアには限界があると思っていました。「持続可能なものとするには綺麗ごとだけでは続かない。それに伴う利益や経済成長がなければいつかは終わってしまう。」と感じていました。

SDGsは持続可能な社会にするための指針や目標を国家間の垣根を取り払い、未来の子ども達に美しいままの地球を譲り渡そうと考えられた地球規模の目標です。私はその目標に賛同し関わって行きたいと思い『焼き芋陽(はる)』をオープンいたしました。



宮田陽子さん
(新町)

SDGsに取り組んだ店づくり

次回定例会のご案内

令和4年第1回定例会は、3月3日(木)から3月16日(水)までの会期(予定)です。

一般質問は3月7日(月)、8日(火)午前10時開会予定です。

傍聴にぜひお越しください。傍聴の際はマスクの着用をお願いいたします。

表題字提供者

広報広聴特別委員会委員長
青木 美貴子

編集後記

新年明けましておめでとうございます。

昨年は新型コロナウイルス感染症の拡大や自然災害など様々な事象により皆様の生活に大きな影響がありました。大変ご苦労された1年だったと思います。

コロナ禍により外食産業の米の需要が減少、物流の停滞などの影響により、本町の基幹産業である農業においても、米価の大幅な下落となりました。

一日も早く町民の皆さまの暮らしが元に戻る事を期待します。

本年は平穏な一年になる事を願い、皆様とともに議事一同前進して参ります。

(委員 目黒 克博)

広報広聴特別委員会

- 委員長 青木美貴子
- 副委員長 横山 智代
- 委員 目黒 克博
- 委員 蓮沼 文明
- 委員 小畑 博司

※ 本誌掲載記事写真等の無断転載を禁じます。